

令和3年8月5日
県立赤穂高等学校

生徒・保護者の皆様

夏季休業中における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

7月以降、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者が急激に増加し、再びまん延防止等重点措置区域の指定を受けました。8月4日の新規感染者は422人で、直近1週間平均感染者数は310人を超え、すでに第5波といわれる状況になっています。県内の高校生の感染も夏季休業に入ってから、増加傾向にあります。

このため、夏季休業中の補習、部活動などの行事が安全・安心のもとに実施でき、新学期を迎えることができるよう、引き続き、登下校時、家庭における感染防止対策について、下記に注意して取り組んでください。

記

- ① 不要不急の外出を控え、特に感染リスクの高い場所には行かないでください
- ② 規則正しい生活と毎日の健康観察を行い、発熱等の風邪症状がある場合には部活動等を含め外出しないでください
- ③ 学校内・登下校時はもとより、塾の行き帰りや友人と活動をともしする際には、熱中症に気をつけながら、マスク着用の徹底、感染リスクの高い飲食をしながらの会話をしないなど基本的な感染対策を徹底してください
- ④ 今後、ワクチン接種対象が高校生にも拡大されると予想されます、家庭内においてワクチンに対する正しい情報について話し合う機会をもってください